

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第77期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700 - 1111

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経理統括本部長 小原 信恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700 - 1111

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経理統括本部長 小原 信恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	25,731	24,863	24,535	22,774	26,275
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,204	1,159	281	3,401	588
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	1,091	1,109	243	2,738	555
包括利益 (百万円)	1,340	1,220	438	2,091	645
純資産額 (百万円)	12,568	13,921	13,393	11,122	11,739
総資産額 (百万円)	29,741	31,407	29,967	28,674	27,444
1株当たり純資産額 (円)	211.40	234.24	222.49	186.32	195.92
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	16.87	18.67	4.09	45.82	9.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	42.3	44.3	44.7	38.8	42.8
自己資本利益率 (%)	8.6	8.4	1.8		4.9
株価収益率 (倍)	6.5	9.7	34.9		17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,004	484	1,269	2,689	2,240
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	392	1,263	567	909	295
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	925	1,245	26	1,974	1,081
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,319	2,872	3,538	9,072	5,441
従業員数 (名)	908	925	924	914	891

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	23,484	22,115	21,284	20,052	23,954
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,337	902	84	3,478	567
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,245	907	67	2,947	593
資本金 (百万円)	10,022	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数 (株)	72,857,468	72,857,468	72,857,468	72,857,468	72,857,468
純資産額 (百万円)	13,186	14,412	14,226	10,969	11,529
総資産額 (百万円)	29,884	31,599	29,926	28,330	27,061
1株当たり純資産額 (円)	221.78	242.50	236.32	183.75	192.43
1株当たり配当額 (円)	2.00	3.00	1.00	2.00	3.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	(1.00)	()
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	19.24	15.27	1.14	49.32	9.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.1	45.6	47.5	38.7	42.6
自己資本利益率 (%)	9.4	6.6	0.5		5.3
株価収益率 (倍)	5.7	11.9	125.5		16.6
配当性向 (%)	10.4	19.7	87.8		30.2
従業員数 (名)	711	727	736	730	716

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 平成29年3月期の1株当たり配当額2円には、70周年記念配当1円を含んでいます。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【沿革】

- 昭和23年 2月 当社の前身は、初代社長斎藤公正が昭和21年 9月、東京都大田区において通信機用小型変圧器、電源機器を主製品として創業した池上通信機材製作所であり、昭和23年 2月、本店を東京都大田区堤方町666に置き、資本金195,000円をもって株式会社池上通信機材製作所を設立し、この業務を承継したものです。
- 昭和24年 8月 日本放送協会技術研究所の技術指導を受け、周波数特性自動記録装置およびテレビジョンスタジオ装置用部品並びに測定器類の製造を開始
- 昭和26年 1月 商号を現商号池上通信機株式会社に改称
- 昭和33年 4月 川崎工場を新設し、テレビジョン放送機器および音声機器の製造を開始
- 昭和35年 9月 水戸工場を新設し、電源装置、測定機器等の製造を開始
- 昭和36年 5月 藤沢工場を新設し、工業用テレビジョン機器および小型変圧器の製造を開始
- 昭和36年 6月 東京証券取引所店頭市場に株式を公開
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 昭和39年12月 米国法人Ikegami Electronics Industries Inc. of New York(連結子会社)を設立
- 昭和44年 4月 宇都宮工場を新設し、工業用テレビジョン機器等の製造を開始
- 昭和45年 8月 池上工場を新設し、テレビジョンカメラ部門等を川崎工場より移行
- 昭和50年 3月 米国法人Ikegami Electronics Industries Inc. of New Yorkの商号を現商号Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.に改称
- 昭和51年 1月 ドイツ駐在員事務所を開設
- 昭和55年12月 ドイツ法人Ikegami Electronics (Europe)GmbH(連結子会社)を設立し、駐在員事務所を廃止
- 昭和59年 2月 東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え上場
- 平成 3年 5月 株式会社テクノイケガミを設立
- 平成 4年 4月 池上エルダー株式会社を設立
- 平成 5年11月 株式会社アイテムを設立 (現 株式会社池上ソリューション)
- 平成11年10月 藤沢事業所の業務を池上工場に統合
- 平成12年 4月 川崎工場の業務を湘南工場に全面移転
- 平成15年 2月 水戸工場の業務を宇都宮工場に統合
- 平成22年 1月 池上エルダー株式会社を清算
- 平成22年 4月 池上工場と宇都宮工場を統合
- 平成24年 4月 株式会社テクノイケガミを連結の範囲に追加
- 平成24年10月 宇都宮プロダクトセンターの一部製品の生産機能を株式会社テクノイケガミへ移管
- 平成26年 4月 シンガポール法人Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社5社から構成されており、情報通信機器の開発、生産、販売、サービスにわたる事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりです。

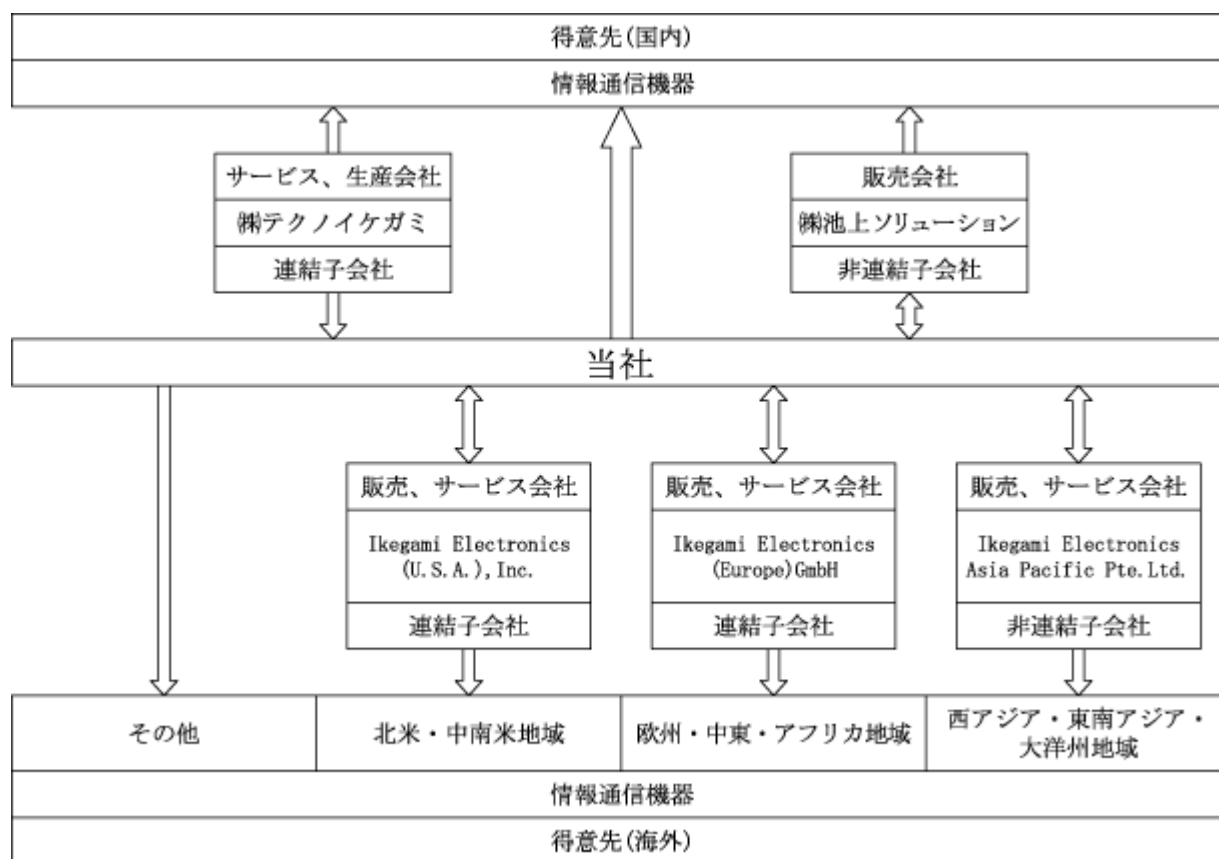
当社が情報通信機器の開発、生産ならびに北米・中南米、欧州・中東・アフリカ、西アジア・東南アジア・大洋州地域を除いた販売、サービス活動を行っています。

(株)テクノイケガミでは当社が生産した情報通信機器の修理・サービスの一部を行うとともに、当社プロダクトセンターの製品の一部を生産しています。

連結子会社である Ikegami Electronics(U.S.A.), Inc. (米国) では、北米・中南米地域で、Ikegami Electronics(Europe)GmbH (ドイツ) では、欧州・中東・アフリカ地域で当社製品の販売、サービス活動を行っています。

また、非連結子会社である Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd. (シンガポール) では、西アジア・東南アジア・大洋州地域を対象として、当社製品の販売、サービス活動を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社テクノイケガミ (注)	神奈川県川崎市 川崎区	百万円 100	情報通信機器の サービス、生産	100		当社製品のサービス、および 生産を行っています。 設備資金、運転資金について 融資をしています。 土地、建物の一部を賃貸して います。役員の兼任 3名。
Ikegami Electronics (U.S.A.),Inc.(注)	マウワ (アメリカ)	千米ドル 48,000	情報通信機器の 販売、サービス	100		当社製品の北米・中南米地域 への販売、およびサービスを 行っています。 役員の兼任 1名。
Ikegami Electronics (Europe)GmbH(注)	ノイス (ドイツ)	千ユーロ 9,203	情報通信機器の 販売、サービス	100		当社製品の欧州・中東・アフリ カ地域への販売、および サービスを行っています。 役員の兼任 1名。

(注)特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報通信機器	891

(注)従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
情報通信機器	716	46.1	21.3	5,674,366

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておられません。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「絶え間ない革新により、お客様から満足と信頼を頂く製品・サービスを提供し続けることを通し、社会に貢献します。その実現に携わる全ての人々が生き甲斐と働き甲斐を見いだすことのできる企業であり続けます。」を経営理念に掲げ、意思決定・判断の基軸となる価値観を「顧客満足」に置いています。

当社グループのビジョン、すなわち目指す姿は「情報通信と画像のプロフェッショナル」であり、その中心的な実現手段として「デジタル・ネットワーク・ソリューション」によるお客様の問題解決や新たな顧客満足の創造を図ることを追求していきます。

顧客の悩みこそ開発プランの源泉であると考え、顧客からの情報や知識を積極的に吸収して、より高度な技術力と卓越した開発力を磨き続け、「プロに貢献するプロ」として存在し続けることを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、更なる企業価値向上と、安定して利益を創出できる経営基盤の確立を目指し、平成31年3月期を最終年度とする3ヵ年中期経営計画「New Ikegami Way」を策定しています。本中期経営計画の数値目標につきましては、平成30年5月10日に公表したとおり、市場動向の変化や現況等を総合的に判断し修正しており、改めて公表した数値目標（売上高265億円、営業利益7億円、経常利益6億円、親会社株主に帰属する当期純利益5.5億円）の達成を目指して参ります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主たる事業領域である放送市場につきましては、海外におきましては、現行のフルハイビジョン（2K）から更なる高解像度を目指した4K放送への設備投資の増加と、東南アジア、西アジア、中東地域、中南米地域など、デジタルハイビジョン放送への移行の本格化に伴う設備投資の活性化が引続き見込まれています。また、国内においても2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催へ向けて4K、更に8K対応の設備投資の継続が期待されると同時に、セキュリティ市場でも、安心・安全の確保や防犯・防災意識の高まりによる需要が予想されます。医療機器市場においても世界規模で加速する医療の高度化を背景に、4K、8Kの高画質・高精細映像機器への期待が一層高まっており、検査機市場では、品質、安全性の確保や、作業効率の改善など、様々な分野で検査装置の需要が高まることも見込まれ、当社グループの産業システム事業を取り巻く環境は、今後の成長が期待される状況となっています。

こうした状況の中、当社グループは、より一層厳しさが増すと思われる価格競争や製品技術・開発競争に打ち勝ち、多様化するお客様のニーズに対応するため、技術力強化の加速・推進、海外事業の強化、産業システム事業の拡大・推進を進め、安定して利益が創出できる健全なる経営基盤を確立するための取り組みを更に強化して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、3ヵ年中期経営計画「New Ikegami Way」の“目指すべき姿”の実現へ向けて、主要戦略として掲げている事項に注力し、更なる企業価値向上と、安定して利益を創出できる経営基盤の確立を目指します。

「New Ikegami Way」の目指すべき姿

- 1) 事業ポートフォリオ再構築、事業構造転換を図り産業システム事業を次世代の成長の柱に育成する。
- 2) 放送システム事業は確実に利益創出できる安定事業へと脱皮させる。
- 3) 海外事業の抜本的構造改革を断行し、真のグローバル企業に成長・発展する。
- 4) 技術のIkegamiとして質の高いエンジニア集団を形成し、更なる技術優位性を確立する。
- 5) 製品セグメントの選択と集中を図り、高付加価値製品の開発投入により利益を増出する。

主要戦略

1) 成長戦略

・技術力高度化（技術優位性の確立）

コア技術であるIP&T（Image：撮像、Process：画像処理、Transmission：伝送）の徹底強化によりIP・高圧縮伝送・超解像他の更なる高度な技術の獲得とアライアンスによる外部リソースの有効活用により市場優位性の高い差異化製品およびシステムを提供していきます。

・放送システム事業の先進的取り組み加速

当社のベース事業として放送局・官公庁・公営競技等のハイエンド市場に投入できる先進的技術製品の開発および、東京オリンピック・パラリンピックを控え4K、8Kの本格的普及に向けた取り組みを加速するとともに高度なトータルシステムソリューションの提案強化に取り組んでいきます。

・産業システム事業の強化

当社の次世代成長の柱と位置付け、MS（メディカルソリューション）事業、IS（インスペクションソリューション）事業、SS（セキュリティソリューション）事業の産業システム3事業の比率を高め成長・拡大していくことで事業構造転換を強力に推進していきます。

・海外事業推進

アジア地域の販売を強化し、放送システム事業の更なる拡大を図り、併せて産業システム事業のグローバル展開を推進し、売上、利益を拡大させるため地域にマッチした戦略製品の開発を進めます。特にMS事業をグローバル事業の柱としていくため既存分野はもとより新分野参入を推進していきます。

2) 最適生産構造の追求

内製化とアウトソーシングの最適・効率的生産体制を追求し、品質の絶対確保と更なるコストダウンの両立を図っていきます。

3) 経営基盤の安定化推進

次世代の経営を担う戦略的な人財採用の継続と教育制度の強化推進による人材育成を行っていきます。絶え間ない業務品質向上（Quality Innovation）の推進によるスピーディーでチャレンジ精神旺盛な企業風土の醸成を行っていきます。積極的な財務施策による効果的資金活用と財務基盤の強化を図ります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に積極的に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短期的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針の決定をする者として適当でないと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取り組みとして、平成19年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取り組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手續が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手續が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルールの内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<<https://www.ikegami.co.jp/company/fs-9>>

買収防衛策

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は本資料の提出日現在において判断したものです。

(1) 当社を取り巻く事業環境について

当社グループは、国内のみならず米国、欧州、アジア、中近東、ロシア等の地域で商品を供給しています。従ってこれらの国または地域の経済状況や政治的要因、法的規制等により当社グループの販売活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取引には外貨建てのものが含まれています。そのため当社グループは為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしていますが、そのリスクを全て排除することは不可能であり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業の収益性・成長性について

当社グループが行う各事業において、競争の激化による製品価格の低下が進んでおり、今後もより一層の厳しい競争が予想されます。当社グループもコスト削減努力など収益性の改善に全力で取り組んで参りますが、予想よりも急激に競争が激化した場合、各事業の収益面において悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社との連携について

当社グループは、他の会社またはグループとの連携により、より付加価値の高い商品を提供できると考えています。しかしながら、関係各社との連携において不具合が生じる等、予期せぬ事態が発生した場合には、事業の展開に遅れが生じる等の悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質について

当社グループは、設計から製造・検査に至るまで、製品の品質および安全性には細心の注意を払っています。しかしながら、製品の品質面でのリスクを全て排除するのは不可能であり、製造物責任（PL）問題を提起される可能性があります。また、その他にも製品の不具合による賠償など品質や安全面での問題を提起される可能性も考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の開発について

当社グループは、新製品の開発を積極的に行っていますが、製品開発に遅れが生じた場合、製品の市場への投入が遅れ、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 社内での情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客情報や取引先の情報等の重要情報について、社内での情報管理を徹底し、情報漏洩の防止に万全を期しています。しかしながら、そのリスクを全て排除するのは不可能であり、情報漏洩による信用の低下、訴訟等によるコスト増加等が起こる可能性があります。

(7) 災害等について

当社グループは、神奈川県藤沢市、栃木県宇都宮市に生産の拠点を置いており、これらの地域で地震等の大規模災害が発生した場合や、テロ災害、火災事故の発生、新型ウィルスの蔓延等により被害を受ける可能性があります。また、当該拠点エリアにおいて計画停電等が実施された場合、生産活動に支障が出る可能性があります。

(8) 財務制限条項に関するリスク

当社グループは、資金需要に対する機動性と安定性の確保および資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行3行とコミットメントライン契約等を締結しています。これらには純資産の減少および経常損失の計上に関する財務制限条項が付されています。これに抵触し、借入先の請求に基づき借入金の返済を求められた場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって景気の緩やかな回復が継続しました。

一方世界経済においては、米国、欧州地域においても景気の回復が継続しましたが、中国等の新興国の成長の鈍化や英国のEU離脱問題、米国における政策動向による影響等、海外経済の不確実性から、依然としてわが国の景気が下押しされるリスクも存在する状況で推移しました。

このような状況下において、当社グループの当連結会計年度における経営成績の概要は次のとおりです。

売上高につきましては、前年同期比15.4%増収の262億75百万円となりました（前年同期売上高227億74百万円）。

損益面につきましては、営業損益は前年同期比で39億20百万円改善し、営業利益6億88百万円（前年同期営業損失32億32百万円）、経常損益は前年同期比で39億90百万円改善し、経常利益5億88百万円（前年同期経常損失34億1百万円）、最終損益につきましては、前年同期比で32億94百万円改善し、親会社株主に帰属する当期純利益は5億55百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失27億38百万円）となりました。

当連結会計年度の売上が前年同期比で増収となった要因としましては、国内の放送市場、公営競技市場等でのデジタルハイビジョン設備の更新需要の増加を受けて、放送システム事業の売上が大きく伸長したことが挙げられます。具体的には、スタジオ・サブシステム、映像伝送システム、中継車システムを始めとした各種システム、放送用カメラ、モニタの販売が増加しました。

国内の放送市場では、地上波デジタル放送スタート時に導入した設備の更新が進み始めるのに併せて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた4K対応機器、システムの採用が徐々に進んでおり、この傾向は今後も続く予想しています。しかしながら、地上デジタル放送スタート時の各放送局が同時期に設備導入を進めたのとは違い、今回の更新需要は各放送局によって段階的に進むと見込んでいます。

国内の産業システム事業では、メディカル事業において、高度医療の普及による高精細映像の需要の高まりから、4K対応を始め医療用モニタの販売が堅調に推移するとともに、眼科向けに医療用4Kカメラの浸透が進んでいます。セキュリティ事業においても、プラント向け、鉄道市場向け等、当社が得意とするハイスpekな監視カメラシステムの販売が堅調に推移しています。検査装置事業においては、製薬市場の設備投資動向が減速傾向で推移しましたが、健康食品の需要増によるサプリメント分野からの検査装置需要を取り込むなど、連結売上高に占める割合は放送システム事業には及びませんが、売上増加の要因となっています。

一方、海外においては、北米地域で、放送用カメラシステム、医療用カメラ、モニタの販売が堅調に推移したことにより前年同期の売上を上回りましたが、欧州地域では、放送用カメラシステム、医療用カメラ、モニタの売上が減少し、アジア地域でも中国、韓国での放送用カメラ、モニタの販売が大幅に減少し、第3四半期まで順調に推移していた中国での医療用カメラ、モニタの販売が、第4四半期で減速した影響もあり、前年同期の売上を下回りました。

以上により、海外での売上は減少しましたが、国内での放送システム事業の売上が大きく伸長したことと、産業システム事業の販売も堅調に推移したことにより、当連結会計年度の売上は、期初に予想していた260億円を上回ることができました。

当連結会計年度の損益につきましては、売上高の増加と併せ、継続して実施してきましたコスト構造の改善が進み、国内の大型案件において、その成果が表れたこともあり、営業利益は期初予想の6億円を上回りました。

経常利益は、為替変動の影響による為替差損等の営業外費用を計上したこともあり、期初予想の6億円を若干下回る結果となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、コーポレート・ガバナンス・コードに則り、当社の保有する投資有価証券の一部売却による売却益、および確定拠出年金制度への移行による退職給付制度改定益等を特別利益に計上したこともあり、期初予想の5億5千万円を上回ることができました。

生産、受注および販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	25,816	24.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	23,685	13.1	13,598	20.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	26,275	15.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本放送協会	2,282	10.0	4,061	15.5

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、274億44百万円であり、前連結会計年度末に比べ12億30百万円減少しました。流動資産は、現金及び預金の減少、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ10億円減の229億60百万円となりました。固定資産は、無形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ2億29百万円減の44億83百万円となりました。

流動資産の変動の主な要因としましては、前連結会計年度末に確定給付企業年金制度を終了し、最低積立基準額に対する積立不足額17億24百万円を当連結会計年度に一括して支払った影響等により現金及び預金が36億31百万円減少しました。また、国内の放送システム事業が堅調に推移し、3月末納入案件が増加した結果、当連結会計年度末の受取手形及び売掛金と電子記録債権を合算した売掛債権は、前連結会計年度末に比べて29億3百万円の増加となりました。固定資産の減少要因は、主に無形固定資産の減価償却費の計上1億91百万円によるものです。

負債総額は157億4百万円であり、前連結会計年度末に比べ18億46百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金、未払金の減少、電子記録債権(でんさい)による支払の開始による電子記録債務の増加等により前連結会計年度末に比べ8億23百万円減の116億76百万円となりました。固定負債は、社債、長期借入金、長期未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ10億23百万円減の40億28百万円となりました。

負債の変動の要因としましては、前述のとおり、前連結会計年度末の確定給付企業年金制度終了により、最低積立基準額に対する積立不足額17億24百万円を当連結会計年度に一括支払し、未払金が減少しました。また、有

利子負債残高は、当連結会計年度に8億82百万円減少となりました。この内訳は、短期借入金70百万円減少、一年以内返済予定も含めた長期借入金4億48百万円減少、一年以内償還予定も含めた社債3億12百万円減少、一年以内返済予定も含めたリース債務51百万円減少です。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6億16百万円増加し、117億39百万円となりました。純資産の変動の主な要因につきましては、前連結会計年度の業績悪化から、営業活動の成果によって黒字回復を達成したことにより、利益剰余金が前年同期比4億92百万円増加したことによります。この結果、自己資本比率は、42.8%（前連結会計年度末38.8%）となりました。

翌連結会計年度につきましても、前述のとおり目標とする経営指標の達成を目指し、資金の流動性も確保しつつ、更なる財務基盤の強化を図って参ります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ36億31百万円減少し、54億41百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益6億42百万円を計上し、減価償却費6億84百万円、売上債権の増加額28億98百万円、仕入債務の増加額5億67百万円、未払金の減少額19億9百万円等により、22億40百万円の支出となりました（前年同期比49億29百万円の支出増加）。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の取得による支出2億44百万円、無形固定資産の取得による支出75百万円、投資有価証券の売却による収入39百万円等により、2億95百万円の支出となりました（前年同期比12億4百万円の支出増加）。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、リース債務の返済による支出1億65百万円、長期借入れによる収入4億49百万円、長期借入金の返済による支出9億48百万円、社債の償還による支出3億12百万円等により、10億81百万円の支出となりました（前年同期比30億55百万円の支出増加）。

資金の財源および資金の流動性についての分析は次のとおりです。

当社グループの資金需要は、主に製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費のほか、設備の新設、改修に係る投資となります。特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて国内の放送システム関連製品の納入に係る仕入代金の資金需要が生じています。また、近年においては、新たな収益源泉を拡充するため産業システム事業の投資への資金需要が発生しています。これらの資金需要の財源については、自己資金のほか、金融機関からの借入および社債発行により調達することとしています。

資金の流動性につきましては、前述の製品の納入に係る仕入代金のほか、突発的な資金需要に対しても機動的に資金を調達できるよう金融機関との間で総額45億円のコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクに備えています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、顧客に満足して頂ける製品を創造するために常に技術を磨き、「技術の池上」と評価を頂けるよう、積極的に研究開発活動を行っています。研究開発は、主に技術開発センター(川崎市)で要素技術・機能開発を行い、プロダクトセンター(宇都宮市)とシステムセンター(藤沢市)では、主に製品化開発を行っています。また、グループ外企業との分業と連携により、自社のコア技術開発とスピードある製品開発を実現しています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、19億42百万円です。

(1) 放送システム事業関連

放送システム事業関連では、デジタル放送番組素材の撮影取材、中継伝送、編集制作、放送番組の送出・基幹網伝送に注力して、番組制作機器、有線/無線中継機器およびネットワーク機器の研究開発を行っています。また、総務省の推進する超高精細映像技術(4K・8K)のロードマップを重視した研究、製品開発に取り組んでいます。

放送用カメラ・モニタでは、当連結会計年度において、以下の開発成果がありました。

4K放送カメラは、4Kとして世界初のスタジオタイプカメラ「UHK-435」を製品化することで、4KシステムカメラUHK-430のシリーズラインアップの充実を図りました。「UHK-435」は大型レンズ装着に適した構造とすることで、従来のビルドアップユニット装着と比べて放送現場でのセッティングを容易としました。更に、屋外のスポーツ中継など砂埃の多い厳しい環境下でも耐環境性に優れ、国内外の需要に応えました。

HD放送カメラでは、海外市場で要求されるマルチフォーマットおよびHDR（ハイダイナミックレンジ）に対応した「HDK-99」を開発し、米国で開催された世界最大規模の放送機器展NAB2018に出展しました。昨年度製品化したHDK-73に引続き、海外で要求の多い4KでのHDR運用に対応し販売を進めていきます。

放送モニタでは、放送市場で要求される4Kモニタの製品開発を行い製品発表しました。31型4Kモニタ「HQLM-3120W」、HDRマスターモニタとして最大1000cd/m²の輝度を誇る「HQLM-3125X」および、放送システム構築で主力となる、17型4Kモニタ「HQLM-1720WR」の3機種を昨年11月に幕張メッセで開催されたInterBEE2017において発表しました。「HQLM-3120W」は2018年3月に製品リリースをしました。残り2機種も2018年に製品リリースを予定しています。

HDモニタについては国内外の根強い需要に応えるため、新たな製品の投入を行いました。60シリーズと名付け、9型、15型、17型の3サイズ6機種を製品リリースしました。更に、24型も開発し、米国の放送機器展NAB2018に出展しました。新ラインアップを揃えることで、お客様の幅広い運用に応えていきます。

放送映像音声スタジオ機器・システムでは、当連結会計年度において、以下の開発成果がありました。

2018年12月のBS、CS放送での4K本放送に向け、次世代4K大型スイッチャ「MuPS-5000」シリーズを開発しました。「MuPS-5000」シリーズは、映像入出力インターフェースとして4Kの伝送新規格である12G-SDI信号に対応し、HDの8倍の画像データを処理する高速画像処理エンジンを組み込んだ新型スイッチャプロセッサを開発、搭載しています。これにより、現行HDスイッチャと同等の系統、機能を備え、更にサイマル送しも可能な次世代4Kシステム機器の中核を成すものです。昨年11月に幕張メッセで開催されたInterBEE2017に出展し、2018年度から製品をリリースして参ります。

現行の大型スイッチャ「MuPS-4000」は動画ファイルの合成機能を従来の4chから8chへ拡張するなど、映像制作現場の利便性向上の機能強化を図り、お客様から好評を得ました。

これらの新機種および機能拡充により、4K映像制作での需要に応えていきます。

また、近年のインターネット技術による放送のIT化に向け、Media over IP関連技術の研究と製品開発を進めています。昨年のInterBEE2017では、リモートプロダクション向けソリューションを想定したIP伝送装置の技術展示を行い注目を集めました。今後、放送業界のIT化ソリューションとして技術動向を見据えながら対応製品の開発を進めるとともに、次世代放送システムの提案を行って参ります。

無線伝送・通信機器では、当連結会計年度において、以下の開発成果がありました。

無線伝送・通信機器では、放送局様向けに1.2GHz帯/2.3GHz帯のデュアルバンド対応・SISO方式超小型FPU受信装置「PP-90」を開発し、販売を開始しました。送信装置と受信装置を組み合わせることで、リターンビデオやカメラリモートコントロールに対応したワイヤレスカメラシステムとして使用することができ、スポーツ中継やコンサート中継等の番組制作に威力を発揮しています。また、FPU装置としては、超高精細度テレビジョン(4K・8K)の伝送を目的とした規格ARIB STD-B71が策定されたことから、この新規格への対応を視野にいれるとともに、新たなIPネットワーク素材信号形態にも対応した無線伝送装置として新型FPU装置を開発しました。今後、各放送局様へ積極的な販売活動を行って参ります。

(2) 産業システム事業関連

セキュリティ機器関連では、最新圧縮方式であるH.265対応の高品質、高感度フルHDネットワークカメラ6機種とネットワークレコーダ2機種を新たに開発し、販売を開始しました。H.265は従来のH.264比で大幅な効率化が実現でき、今後の映像監視市場におけるデファクトスタンダードになることが期待される圧縮方式です。H.265対応カメラとして、ボックス型「IPD-BX210」、耐衝撃屋外ドーム型「IPD-VR210」、バレット型「IPD-BL210」、屋内パンチルト・ミニドーム型「IPD-PT210」、屋外コンビネーションドーム型「IPD-SP210T」、屋内

コンビネーションドーム型「IPD-SP210U」の6機種、H.265対応ネットワークレコーダとして、ネットワークレコーダ「INR-1116-16P/1132-16P」の2機種のラインアップ化を達成しました。これらは、従来の当社フルHDネットワークカメラシリーズ同様、複雑なネットワーク設定を排除した簡単設定、操作を継続して実現しており、システム設置の利便性はそのまま、更に性能を向上させたフルHDネットワーク監視ソリューションの提供が可能となりました。

今後、当社納入実績の多い公共・社会インフラ市場において、製品ラインアップ化した「タッチパネル操作器 TPC-100」、「PCレスIPカメラ分割表示装置 IMV-90」とともに、従来型アナログシステムからネットワークカメラシステムへの更新を目指し、監視ソリューションの高度化を図るべく、販売拡大を推進していきます。

メディカル機器関連では、微細手術の高度化を支える映像装置の研究開発を進めています。

医療用カメラでは、最近の近赤外光による診断に対応すべく、近赤外光と可視光を同時撮影して一つの映像として合成可能なメディカルカメラを開発しました。本カメラは昨年10月に名古屋で開催された日本脳神経外科学会で技術参考出展を行い注目を集めました。また、解像度がHDの縦横2倍の医療用4K単板カメラを開発し、世界最大級の医療機器展示MEDICA 2017（11月、デュッセルドルフ）に出展し、多くの引き合いを受けました。

医療用モニタでは、微細手術を高精細な映像表示で支える、医療用4Kモニタ2機種「MLW-3110U」、「MLW-3110U Type3D」を製品化しました。「MLW-3110U」は、高輝度(525cd/m²)・高コントラスト(1500:1)を誇り、手術顕微鏡の光学解像度に迫る高精細な4K映像の表示を可能としました。また、「MLW-3110U Type3D」は、偏光メガネによる3D観察時にも十分な明るさを提供できる高輝度設計により、明るく高精細な3D映像の表現を可能としました。

昨年10月、東京で開催された日本臨床眼科学会に、眼科用途の微細手術の新たなソリューションとして高精細4K機器による3D手術顕微鏡カメラシステムの参考出展を行い注目を集めました。

今後も、デジタル映像技術を駆使し微細手術の新たなソリューションを展開して参ります。

検査機器関連では、お客様の製品品質の向上を支えるために、画像処理とメカトロニクスを融合した検査装置システムの研究開発を行い、事業拡大に努めています。

昨年開発を行ったインクジェット方式の錠剤印刷装置「TIE-9000P」は、多種多様の錠剤（形状およびコーティング等）においても高品質な印刷を目指し、継続してインク、搬送機構、画像処理の高度化を進めて参りました。これにより、印刷が難しいと言われる表面コーティングの錠剤においても、他錠剤への転写や錠剤間の擦れによる印刷劣化（耐擦過性）に優れた高速印刷を実現し、お客様から高い評価を得ています。既存の錠剤検査装置TIE-9000シリーズと併せて、錠剤医薬品市場へ更なるソリューションを提供して参ります。

新たな市場向け検査装置として、自動車排ガス浄化フィルタの検査装置を開発しました。検査対象の排ガス浄化フィルタは、微細多穴加工を施し筒状にしたセラミックに排ガス触媒を塗布したものです。このフィルタは、穴が微細で多種多様の形状をもつことから、生産ライン上での自動検査が難しく、長らく目視検査を行っていました。本検査装置は当社独自の光学設計により鮮明な微細多穴画像の取り込みに成功し、高精度の欠陥検出を実現しました。本検査装置は生産ラインでの稼働を始め、お客様から高い評価を得ています。

今後の検査事業領域拡大に向け、新たな検査手法や技術開発について、大学との共同研究、更に他企業とのアライアンスを積極的に進めています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、生産効率の向上、合理化および製品の信頼性向上のための投資を行っており、当連結会計年度において、総額4億55百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
システムセンター (神奈川県藤沢市)	情報通信 機器	生産 設備	87	155	9 (5,273.42)	15	98	367	245
プロダクトセンター (栃木県宇都宮市)	情報通信 機器	生産 設備	366	74	60 (41,256.10)	13	225	739	180
技術開発センター (神奈川県川崎市川崎 区)	情報通信 機器	その他 設備	42	0	372 (2,457.74)	34	27	477	35
本社他 (東京都大田区他)	情報通信 機器	その他 設備	58	0	1,003 (1,906.67)	171	92	1,326	256

(注) 1 上記には建設仮勘定を含んでいません。

2 建物の一部を借用しています。年間賃借料は 46 百万円です。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
株式会社テクノイケ ガミ 本社他 (神奈川県川崎市川 崎区他)	情報通信 機器	生産設 備等	3	-	- (-)	38	4	46	121

(注) 上記には建設仮勘定を含んでいません。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc. (アメリカ マウワ)	情報通信 機器	販売 設備	6	-	- (-)	11	-	17	27
Ikegami Electronics (Europe)GmbH (ドイツ ノイス)	情報通信 機器	販売 設備	287	-	155 (6,180.00)	13	-	457	27

- (注) 1 上記には建設仮勘定を含んでいません。
2 上記には賃貸中の土地 7 百万円を含んでいます。
3 上記のほか、主要なリース設備として事務所等があり、年間リース料は 13 百万円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
			予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
池上通信機株 システムセンター	情報通信機器	生産設備の増 強および合理 化	160	-	自己資金	平成30年4月	平成31年3月
池上通信機株 プロダクトセンター	情報通信機器	生産設備の増 強および合理 化	312	-	自己資金	平成30年4月	平成31年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注)平成30年6月28日開催の第77回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されています。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって普通株式10株を1株に併合し、発行可能株式総数が200,000,000株から20,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	72,857,468	72,857,468		

(注)平成30年5月10日開催の取締役会において、上記株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が決議されています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月27日 (注)		72,857,468	3,022	7,000		1,347

(注)平成26年6月27日開催の定時株主総会において、資本金を3,022百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しています。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	38	63	46	5	6,535	6,712	
所有株式数(単元)	-	13,588	2,174	4,390	2,470	7	49,794	72,423	434,468
所有株式数の割合(%)	-	18.76	3.00	6.06	3.41	0.01	68.76	100.00	

- (注) 1 自己株式 12,939,053 株のうち、当社所有自己株式 9,096,053 株は「個人その他」に 9,096 単元および「単元未満株式の状況」に 53 株含めて記載しています。
 なお、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有している当社株式 3,551,000 株は「金融機関」に 3,551 単元含めて記載しています。また、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有している当社株式 292,000 株は、「金融機関」に 292 単元含めて記載しています。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 15 単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,551	5.57
遠藤四郎	東京都稲城市	2,028	3.18
豊嶋利夫	東京都大田区	1,701	2.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,577	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,211	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,105	1.73
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,026	1.61
池上通信機従業員持株会	東京都大田区池上5丁目6-16	998	1.57
池上通信機取引先持株会	東京都大田区池上5丁目6-16	963	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	876	1.37
計		15,037	23.58

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式 9,096 千株があります。
 なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式 3,551 千株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有しており、また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が保有する当社株式 292 千株は、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の導入により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有しており、いずれも自己株式 9,096 千株には含まれていません。
- 2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,577 千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) | 1,211 千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,104 千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2) | 876 千株 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,096,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,327,000	63,327	
単元未満株式	普通株式 434,468		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,857,468		
総株主の議決権		63,327	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式 3,551,000 株(議決権 3,551 個)が含まれており、また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式 292,000 株(議決権 292 個)が含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 15,000 株(議決権 15 個)が含まれています。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 53 株が含まれています。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 5丁目6-16	9,096,000	3,843,000	12,939,000	17.76
計		9,096,000	3,843,000	12,939,000	17.76

(注) 他人名義で所有している理由等

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が 3,551,000 株所有しており、また、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が 292,000 株所有しています。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与ESOP信託制度の内容

当社は、平成26年3月3日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。

1) 従業員株式所有制度の概要

株式付与ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中のグループ従業員の職位、昇格、業績評価等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

3,620千株

3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者

従業員持株ESOP信託制度の内容

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の導入を決議しました。

1) 従業員株式所有制度の概要

従業員持株ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充 (福利厚生制度の拡充) を図る目的を有するものです。

当社が「池上通信機従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、従業員持株ESOP信託は今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社から一括して取得します。その後、従業員持株ESOP信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

895千株

3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,858	1
当期間における取得自己株式	354	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	230,000	36	24,000	4
保有自己株式数	12,939,053		12,915,407	

(注) 1 「その他」の内訳は次のとおりです。

株式付与ESOP信託における信託口から従業員への交付

当事業年度： 50,000 株（処分価額： 5 百万円）

当 期 間： - 株（処分価額： - 百万円）

従業員持株ESOP信託における信託口から従業員持株会への売却

当事業年度： 180,000 株（処分価額： 30 百万円）

当 期 間： 24,000 株（処分価額： 4 百万円）

2 保有自己株式数には、当社保有の自己株式のほかに、次のものを自己株式として含めています。

従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が保有する当社株式

当事業年度： 3,551,000 株

当 期 間： 3,551,000 株

従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が保有する当社株式

当事業年度： 292,000 株

当 期 間： 268,000 株

3 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な責務であるという認識のもと、収益の状況や経営環境に対応した安定配当の継続を基本とし、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、配当を行うことを基本としています。

当社グループの今期の業績は、厳しい事業環境の中、前年同期に大きく悪化した収益を改善し、安定的に利益が得られる経営基盤の確立を目指し、業績の黒字回復を達成することができました。

このような状況を踏まえ、当期におきましては期末配当として1株当たり3円の配当を実施することとしました。

なお、当社は、剰余金の配当の決定につきましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第39条に定めています。

今後、当社グループを取り巻く事業環境は、世界レベルでの放送のデジタル化投資、安心・安全の確保によるセキュリティ需要、医療用映像機器の高画質、高精細化需要、品質の向上と作業効率改善の要求による検査機需要等が高まっていくことが引続き期待されており、こうした需要を確実に取り込むことで、売上高、利益の拡大を図って参ります。当面は厳しい事業環境が続くと予想されることから、企業価値向上を確たるものにするために、成長戦略の確実な実施と、安定的に利益を出すための企業体質強化を積極的に推進し、業績に裏付けられた成果の配分を継続して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月10日 取締役会決議	191	3

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式に対する配当金 10 百万円、および従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれていません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	155	219	200	179	189
最低(円)	68	99	110	108	133

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	172	188	184	187	181	178
最低(円)	163	164	170	175	151	155

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		清 森 洋 祐	昭和27年 7月14日	昭和51年 4月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成19年10月 平成20年 4月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成20年10月 平成21年 6月 平成21年 6月 平成22年 5月 平成22年 5月 平成23年 6月 平成23年 6月 平成24年10月	東京芝浦電気(株)(現(株)東芝) 入社 (株)東芝 北陸支社支社長 同社 社会システム社 営業統括責任者 同社 社会システム社社長附 当社出向 当社 GF事業推進責任者 経営戦略統括部担当 GF事業推進責任者 当社 入社 取締役就任 経営戦略統括部、GF事業推進担当 常務取締役就任 営業・マーケティング、経営戦略担当 専務取締役就任 全社経営統括兼営業・マーケティング担 当 取締役副社長就任 社長補佐、経営執行統括、グループ会社 経営統括、営業担当 代表取締役社長就任 現在に至る	(注) 2	46
常務取締役	社長補佐	神 田 直 樹	昭和26年 9月15日	昭和50年 4月 平成12年 4月 平成15年 7月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成20年 6月 平成25年10月 平成27年 4月 平成27年 6月 平成27年 6月 平成28年 6月 平成29年 4月 平成29年 4月 平成30年 4月 平成30年 6月	東京芝浦電気(株)(現(株)東芝) 入社 同社 情報・社会システム社 産業電機 システム事業部企画部長 東芝インターナショナル米国社 取締役 東芝エレベーター(株) 生産本部長 同社 取締役上席常務 生産統括責任者 生産本部長 同社 取締役専務 生産・建設本部長 当社入社 生産企画、グループ経営シニ アアドバイザー 生産調達統括本部 本部長付参与 取締役就任 生産、調達、情報システム担当、上席執 行役員 生産調達統括本部長 生産、調達、情報システム担当、常務執 行役員 生産調達統括本部長 常務取締役就任 現在に至る 社長補佐、生産、調達担当 社長補佐、特命事項、生産、調達担当 社長補佐 現在に至る	(注) 2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術・製品開発、特許・知的財産戦略、次世代コア技術推進、技術力強化推進担当、統括技師長兼技術統括室長	駒野目 裕久	昭和32年4月29日	昭和55年4月 当社入社 平成13年7月 技術本部技術研究所長 平成15年4月 技術研究所長 平成19年6月 取締役就任 現在に至る 平成20年4月 研究開発センター、特許室担当 平成21年6月 研究・開発、特許担当 平成22年5月 研究・開発、製品開発、特許担当 平成23年6月 研究、開発、知的財産、特許担当 平成27年4月 副技師長、研究・開発担当、上席執行役員 技術統括室長 平成28年4月 副技師長、研究・開発担当、上席執行役員 技術開発センター長兼技術統括室長 平成28年6月 技術・開発、特許・知的財産戦略担当、上席執行役員 技術開発センター長兼技術統括室長 平成29年4月 技術開発、特許、知的財産戦略、技術統括室(室長兼務)担当 平成30年4月 技術開発、特許・知的財産戦略担当、技術統括室長 平成30年6月 技術・製品開発、特許・知的財産戦略、次世代コア技術推進、技術力強化推進担当、統括技師長兼技術統括室長 現在に至る	(注)2	20
取締役	総務、法務、人事、人材開発、社長室、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長	青木 隆明	昭和36年12月1日	昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 放送通信事業本部放送システム営業第二部門長 平成20年4月 経営戦略統括部経営戦略部長 平成23年6月 経営統括部長 平成24年4月 経営管理本部長 平成25年4月 執行役員 経営管理本部長 平成26年6月 取締役就任 現在に至る 平成26年6月 経営戦略、人材開発、人事勤労、総務、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長 平成27年4月 経営戦略、IR・広報、秘書、人材開発、人事勤労、総務、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長 平成27年6月 経営戦略、IR・広報、秘書、人材開発、人事勤労、総務、法務、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長 平成28年4月 コーポレート、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長 平成28年6月 コーポレート、コンプライアンス・リスク内部統制、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長 平成29年4月 総務、法務、人事勤労、人材開発、経理、情報システム、社長室、営業、コンプライアンス・リスク内部統制担当、上席執行役員 経営管理本部長 平成29年6月 総務、法務、人事勤労、人材開発、社長室、営業、コンプライアンス・リスク内部統制担当、上席執行役員 経営管理本部長 平成30年4月 総務、法務、人事、人材開発、社長室、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長 現在に至る	(注)2	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	経理・財務、情報システム担当、上席執行役員 経理統括本部長	小原 信恒	昭和36年12月29日	昭和60年4月 平成5年5月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成29年4月 平成29年6月 平成29年6月	当社入社 Ikegami Electronics (Europe) GmbH出向 同社 副社長兼支援部門長 業務管理統括部財務部長 業務統括部経理部長 経理統括部長 執行役員 経理統括本部長 上席執行役員 経理統括本部長 取締役就任 現在に至る 経理・財務、情報システム担当、上席執行役員 経理統括本部長 現在に至る	(注)2	54
取締役	産業システム事業推進担当	大木 孝志	昭和33年4月13日	昭和58年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月 平成30年6月	当社入社 福岡営業所長 営業本部メディアネットワーク部長 調達本部副本部長 執行役員 営業本部長 執行役員 生産調達統括本部調達センター長 上席執行役員 生産調達統括本部長 上席執行役員 社長付 取締役就任 現在に至る 産業システム事業推進担当 現在に至る	(注)2	15
取締役	生産、調達担当、上席執行役員 システムセンター長	小島 睦	昭和34年7月22日	昭和58年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成24年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月 平成30年6月	東京芝浦電気(株)(現株東芝) 入社 同社 通信映像ソリューション設計部長 同社 社会システム社業務開発推進部長 東芝放送ネットワークエンジニアリング(株) 代表取締役社長 (株)東芝 都市交通ソリューション推進部長 当社入社 生産調達統括本部付主席技監 執行役員 生産調達統括本部システムセンター長 執行役員 システムセンター長 取締役就任 現在に至る 生産、調達担当、上席執行役員 システムセンター長 現在に至る	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
社外取締役		山崎 雅彦	昭和28年3月14日	昭和53年4月 昭和53年4月 昭和61年6月 平成24年2月 平成24年4月 平成26年6月 平成29年3月	弁護士登録 福岡清法律事務所所属弁護士 山崎雅彦法律事務所設立 現在に至る 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 法政大学法科大学院教授 当社社外取締役就任 現在に至る 日本ビルファンド投資法人 監督役員就任 現在に至る	(注)2		
社外取締役		永井 研二	昭和23年8月24日	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成20年2月 平成21年10月 平成24年6月 平成27年7月 平成27年7月 平成30年6月	日本放送協会入局 技術局送信技術センター長 技術局計画部長 技術局長 ㈱放送衛星システム代表取締役社長 日本放送協会理事 専務理事・技師長 ㈱NHKアイテック代表取締役社長 ㈱イマジカ・ロボットホールディングス特別顧問 現在に至る 日本電気㈱顧問 現在に至る 当社社外取締役就任 現在に至る	(注)2		
常勤監査役		千葉 悦雄	昭和27年9月14日	昭和51年4月 平成15年8月 平成20年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 経理部長 業務管理統括部長 内部監査室主幹 内部監査室長 監査役就任 現在に至る	(注)3	11	
社外監査役		永島 建二	昭和15年8月13日	昭和57年9月 平成5年6月 平成10年10月 平成16年6月	相模ハム㈱入社 同社 取締役経理部長兼電算部長 同社子会社北海道サガミハム㈱監査役 当社社外監査役就任 現在に至る	(注)3	7	
社外監査役		渡辺 敏治	昭和25年7月28日	昭和49年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成28年6月	東京芝浦電気㈱(現㈱東芝) 入社 同社 社会インフラシステム社 社会・産業システム事業部長 同社 産業システム社副社長兼生産統括責任者 同社 執行役常務 産業システム社社長 同社 執行役上席常務 社会システム社社長 同社 執行役上席常務 スマートファシリティ事業統括部長 兼 社会システム社社長 同社 執行役専務 スマートファシリティ事業統括部長 同社 取締役 執行役専務 同社 顧問 ㈱IHI社外監査役 当社社外監査役就任 現在に至る	(注)3		
計								202

- (注) 1 取締役 山崎雅彦および永井研二の各氏は社外取締役、監査役 永島建二および渡辺敏治の各氏は社外監査役です。なお、株式会社東京証券取引所に対して、山崎雅彦氏、永井研二氏および永島建二氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
- 2 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 当社は執行役員制度を採用しています。提出日現在の執行役員は次のとおりです。
- | | |
|---------------------------------|-------|
| 取締役 上席執行役員 経営管理本部長 | 青木 隆明 |
| 取締役 上席執行役員 経理統括本部長 | 小原 信恒 |
| 取締役 上席執行役員 システムセンター長 | 小島 睦 |
| 執行役員 調達センター長 | 大熊 正好 |
| 執行役員 技師長(システムセンター担当) | 宮内 博紀 |
| 執行役員 営業本部長 | 篠田 広司 |
| 執行役員 技術開発センター長兼技師長(プロダクトセンター担当) | 児島 浩幸 |
| 執行役員 社長室長兼海外営業統括本部長 | 田村 公広 |
| 執行役員 プロダクトセンター長 | 北田 初夫 |
| 執行役員 製品開発戦略室長 | 秋山 浩志 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、株主を重視した経営を実現していくうえで重要な課題の一つと考えています。

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名の選任により、経営の透明性の向上と監視機能の向上を図るとともに、従来の取締役会制度および監査制度の機能を十分に発揮させることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指していく所存です。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しています。

取締役会は、毎月1回の定期開催のほか必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針や重要事項を報告・審議・決定するとともに、取締役の職務執行の監督をしています。

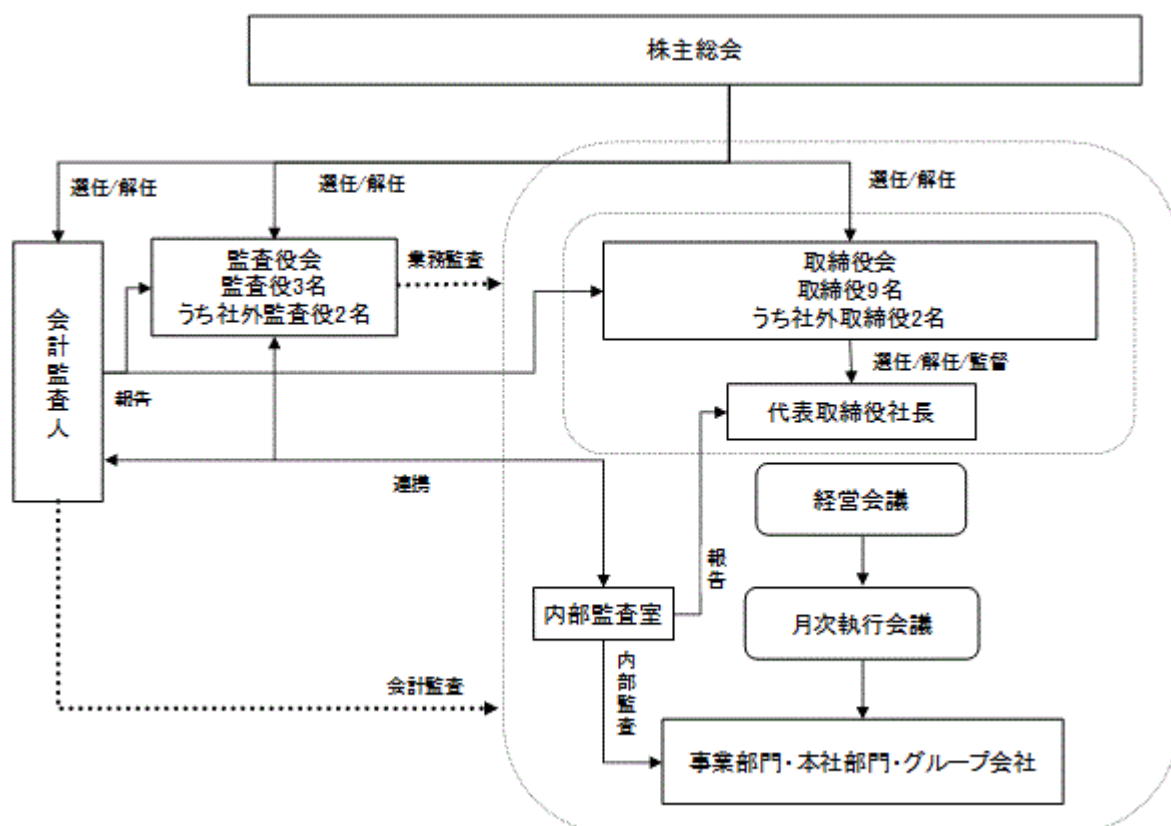
また、当社は取締役会で決定した方針に基づき、業務執行を迅速かつ確実に実行する機能強化を目的に執行役員制度を導入しており、全社経営執行に係る報告・審議・意思決定の場として、当社の事業に精通した7名の取締役、執行役員を構成員とする経営会議を毎月1回開催しています。

加えて、日常の業務執行状況はもとより、事業運営の課題解決と構造改革の更なる推進による利益体質への転換、成長戦略の確実なる推進等を目指し、当社の事業に精通した7名の取締役ならびに全執行役員等を構成員とする月次執行会議を毎月1回開催し、抜本的な企業体質の変革に挑んでいます。

階層化した意思決定構造をベースに、業務執行の意思決定スピードを向上させ、変化の速い時代に適した経営と事業運営を目指しています。

経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

提出日現在



2) 現状の企業統治体制を採用する理由

現在、当社では経営の健全性・透明性の維持・向上のため、社外取締役および社外監査役を選任しています。

取締役会は、的確かつ迅速な経営判断ができるよう、当社事業に精通した7名の取締役および2名の社外取締役により構成され、意思決定レベル・経営効率の維持・向上を図っています。また、社外監査役2名を含む合計3名の監査役による監査を行うことで、経営の監督機能は十分機能していると考えています。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、「絶え間ない革新により、お客様から満足と信頼を頂く製品・サービスを提供し続けることを通し、社会に貢献します。その実現に携わる全ての人々が生き甲斐と働き甲斐を見いだすことのできる企業であり続けます。」を経営理念に掲げ、その実現に向けて業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の順守ならびに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めています。当社は、以下に記載する取締役会決議内容に基づき、内部統制を具体的に整備するとともに、当社子会社に対しても当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うものとしています。

業務の適正を確保するための体制

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ）当社グループの経営理念、行動規範、コンプライアンス・ルール等を明確にし、徹底を図る。
- ）コンプライアンス規程を整備し、当社グループの取締役および使用人が法令・定款および当社グループの経営理念を順守するためのコンプライアンス体制を構築する。
- ）コンプライアンス・リスク内部統制担当取締役を長とするRC委員会において、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、その徹底を図るための具体的な計画を策定し実行する。
- ）コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため、内部通報制度を構築する。内部通報制度は、社内窓口としてRC委員会事務局がその任に当たるほか、当社が定める社外取締役または社外監査役を受付窓口とする社外窓口を設置し、匿名での通報も認めること、通報をした者が通報したことを理由に不利な取扱いを受けることがないことを、その内容に含むものとする。
- ）金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、代表取締役社長を最高責任者とする「金商法内部統制プロジェクト」を設置し、当社および当社連結グループ各社の財務報告に係る内部統制を構築する。
- ）コンプライアンス・ルールにおいて、反社会的勢力との一切の関係遮断を定め、これを周知する。反社会的勢力による不当要求に毅然とした態度で臨み、社内外の関係者と連携を取り、組織的に対応する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ）情報管理規程および情報保管保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ）上記の文書等の保管の期間は、法令の別段の定めのない限り、情報保管保存規程に定めるところによる。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ）リスクマネジメント方針を定めリスク管理を体系的に規定するリスクマネジメント規程を定める。コンプライアンス・リスク内部統制担当取締役は、リスクマネジメント規程に基づき全社のリスクを統合的に管理し、企業リスク管理、事業リスク管理、部門リスク管理を重層的に行う。
- ）コンプライアンス・リスク内部統制担当取締役を長とするRC委員会において、当社グループにおける統合的なリスクマネジメントを実施する。委員会の活動の概要は、定期的に取締役および監査役に報告する。
- ）不測の事態が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - ）取締役会の前週に業務執行取締役ならびに執行役員が出席する経営会議を開催し、業務執行における意思決定を行う。
 - ）代表取締役は、各取締役の職務に応じた責任・権限を明確にするとともに、各取締役間の意思疎通を促進する。各業務執行取締役は、職務執行の状況について3ヵ月に一度以上取締役会に報告する。
 - ）取締役および重要な使用人に至る決裁権限基準を定義した稟議規程に基づいて、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ）当社グループの経営管理を担当する取締役の責任と権限を明文化し、当社グループ従業員に徹底する。
 - ）当社グループにおける業務の適正を確保するため、取締役はグループ会社管理規程等に基づいて、子会社経営の管理・監督を行うものとする。
 - ）取締役は、当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会ならびに監査役に報告する。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ）監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ必要に応じて使用人から監査役補助者を指名する。
 - ）上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等人事権に係る事項の決定には、監査役会の承認を得なければならないものとする。

- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ）当社グループは、監査役に対して取締役会、経営会議その他業務執行状況の報告が行われる重要な会議への出席の機会を提供する。
 - ）当社グループの取締役、および重要な使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。加えて、当社グループの使用人が直接監査役に報告できる通報制度を構築する。通報した者が通報したことを理由に不利益な取扱いを受けることがないことを、その内容に含むものとする。
 - ）業務執行取締役は、定期的に業務執行状況を監査役に報告する。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ）監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ）監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、RC委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるとする。
 - ）監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - ）監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できる。
 - ）監査役が、職務の執行のために生じる費用について請求したときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

・コンプライアンスに関する事項

- ）社員に必要な情報を迅速に周知・徹底させるため、社内ポータルサイトを立ち上げています。当該ポータルサイトのトップに当社グループの経営理念、行動規範、コンプライアンス・ルールを掲げ、常時閲覧できる仕組みを構築し浸透を図っています。
- ）当社グループではRC委員会事務局ならびに社外取締役、または社外監査役を窓口とする内部通報制度を構築しています。現在窓口はRC委員会事務局ならびに社外取締役がその任に着いていますが、当事業年度において、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はなく、その両者が通報窓口として十分に機能しているため、社外監査役の通報窓口は設けていません。また、内部通報制度の運用・管理ルールを定めた内部通報細則を制定しており通報者に対する不利な取り扱いの禁止の徹底を図っています。
- ）社内関係部門および当社が加盟している特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関との協力体制を整備しており、不当要求には一切応じない姿勢を堅持しています。

・取締役の職務の執行に関する事項

- ）取締役の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに執行役員制度を導入しています。当事業年度において、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るため、社外取締役2名、社外監査役2名の社外役員のみを構成メンバーとするミーティングを開催しています。
- ）当事業年度において取締役会を14回（うち臨時2回）開催しました。また、会社法第363条に基づき、業務執行取締役から職務執行の状況が四半期毎に報告されました。
- ）当事業年度において、業務執行担当取締役ならびに執行役員を構成メンバーとする経営会議を12回（うち臨時1回）開催し、業務執行レベルの意思決定を行って参りました。
- ）当社は、法令上、取締役会決議事項と定められている事項のほか、その重要性（内容、金額）等に鑑み、意思決定の場を「決裁権限基準一覧表」によって明確に定めています。当事業年度においても当該基準一覧表に則り、厳格に運用して参りました。

・リスクに関する事項

- ）当事業年度においてRC委員会を7回開催しました。RC委員会はコンプライアンス・リスク内部統制担当の取締役を長とし、執行役員全員ならびに国内グループ会社社長をメンバーとする他、常勤監査役ならびに内部監査室長も参画し、コンプライアンス施策の徹底、リスク顕在化の未然防止策推進に取り組みました。
- ）不測の事態（大規模事故、災害、不祥事等）が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止することを定めています。当事業年度においては大規模な事故、災害、不祥事等は発生していません。

・グループ会社の経営管理に関する事項

- ）事業活動等に係る法令等の順守という観点から、RC委員会メンバーに国内グループ会社社長を構成員に加え、グループ会社に係る潜在的リスクの把握、リスク管理の共有化を図っています。
- ）海外グループ会社におきましては、定期的開催されるテレビ会議等を通じて事業リスク管理の把握に努めているのはもちろん、海外グループ社長および関係者を招集し、業務執行取締役および全執行役員に対し定期的な書面による報告が行われ、事業進捗状況の把握と対策のほか、各国・地域の状況を勘案し資産の保全という観点から内部統制に係る見解を共有しています。

・ 監査に関する事項

- ） 監査役は、取締役会のほか、経営会議、RC委員会、主に業績進捗状況の確認・対策を討議する月次執行会議等の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況等を確認しています。
- ） 監査役は、会計監査人である保森会計事務所と期初、四半期決算、確定決算時に情報交換の場を設け、必要に応じ随時コミュニケーションを図っています。また、業務監査に内部監査室を同行させ連携を強化させることで監査の実効性を高めています。

内部監査および監査役監査の状況

監査役による監査役監査、内部監査室による内部監査が行われています。

経営の監視については、社外監査役2名を含む合計3名の監査役による監査が有効に機能しており、特に常勤監査役においては社内の監査を定期的に行うとともに、取締役会ならびに経営会議、月次執行会議に出席し、適宜、妥当性・適法性の観点から意見の表明を行っています。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換の場を、定期的に期初・四半期決算・確定決算で設け、また、必要に応じ随時にコミュニケーションを図っています。

代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は、業務監査の一環として、内部統制環境の整備・運用の状況を定期的および日常的に監視し、問題点の指摘・是正勧告を行っています。また、監査役との相互連携については、毎月の監査役会に出席するとともに監査役の定期的な業務監査に同行し支援するなど、定期的および日常的にコミュニケーションを図っています。

社外取締役および社外監査役の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名の体制となっています。

社外取締役山崎雅彦氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士を現任されており法曹としての知識や経験を当社の経営に反映して頂き、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化等、経営の監督機能を十分に発揮して頂いています。同氏は山崎雅彦法律事務所所長ですが、同氏および同事務所と当社およびグループ会社との間に人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。また、同氏は日本ビルファンド投資法人の監督役員を兼職されていますが、同社と当社およびグループ会社との間に人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

新たに選任された社外取締役永井研二氏は日本放送協会専務理事技師長、株式会社放送衛星システム代表取締役社長、株式会社NHKアイテック代表取締役社長などを歴任され、現在は株式会社イマジカ・ロボットホールディングス特別顧問の職に就いており、企業経営の豊富な経験と、放送関連技術に関する幅広い知見を基に、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点からの確かな助言を頂くとともに、経営の監督機能を十分に発揮して頂けると考えています。なお、同氏は株式会社イマジカ・ロボットホールディングス特別顧問の職にありますが、同社と当社およびグループ会社との間には人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。よって同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員に選任しました。

社外監査役永島建二氏は財務および会計分野の専門的知識、他社での財務・会計に関する業務経験および監査経験を有しているため、社外監査役としての監査機能を十分に発揮して頂けると考えています。同氏は平成30年3月末時点において、当社株式を7,000株保有していますが、重要性はないものと判断しています。それ以外に当社およびグループ会社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。なお、同氏も東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

社外監査役渡辺敏治氏は株式会社東芝の取締役、株式会社IHIの社外監査役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しており、企業経営ならびに監査役としての職務に関する豊富な経験と知見は、社外監査役としての監査機能を十分に発揮して頂けると考えています。

また、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しました。当該契約締結に当たっては、損害賠償責任限度額は法令に定める額とします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（以下、社外役員という）または社外役員候補者の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

- ）当社および当社の子会社（以下、当社グループという）の業務執行者（*1）または就任前10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
 - *1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。
- ）当社グループの主要な取引先（*2）または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者
 - *2 主要な取引先とは、（a）当社グループとの取引において、事業年度における取引高が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先（b）当社グループが借入を行っている金融機関グループ（シンジケート含む）であって、事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。
- ）当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
- ）当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している会社の業務執行者
- ）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ）当社グループから役員報酬以外に多額（*3）の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
 - *3 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- ）当社グループから多額（*4）の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の業務執行者
 - *4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- ）当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わず）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ）現在および過去3年間ににおいて、上記（ ）～（ ）に該当していた者
- ）上記（ ）～（ ）に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

会計監査の状況

当社では、監査法人保森会計事務所と監査契約を締結しています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は横山博氏、渡部逸雄氏であり、監査法人保森会計事務所に所属しています。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名です。

役員報酬等

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	124	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	1
社外役員	21	21	4

- (注) 1 当社の役員報酬の決定に際しては、当社の業績や各役員の貢献度等を勘案し、取締役会で決議されています。
- 2 役員ごとの報酬につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しています。
- 3 使用人兼務取締役はおりません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会決議とすることにより、期末配当のみならず、期中においても機動的な配当政策を実現することを可能とするためです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株式の保有状況

1) 当社の政策保有に関する方針

当社は、株式の保有を以下の方針で行っており、必要最低限の保有水準とする方針です。

- ・単なる安定株主としての政策保有は、コーポレート・ガバナンスの観点から行わない。
- ・株式の保有は、配当等のリターンも勘案しつつ、業務の円滑な推進等のビジネス上のメリットが見込まれる場合に限る。
- ・保有する株式については、主にビジネス上の観点から定期的に検証を行い、必要性が薄れてきた銘柄は適宜縮小を図っていく。

2) 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

当社は、政策保有株式の議決権行使については、全ての政策保有株式について議決権を行使します。行使に際しては、投資先企業の状況や取引関係等を踏まえた上で、議案に対する賛否を判断することを基本方針としています。(実務上、当該行使に際しては担当取締役に一任するものとする。)

3) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

-) 銘柄数： 13 銘柄
) 貸借対照表上額の合計額： 307 百万円

4) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
富士フィルムホールディングス(株)	27,400	119	当該会社との放送事業関連取引
電気興業(株)	128,000	72	当該会社との放送事業関連取引
東亜ディーケーケー(株)	63,835	36	当該会社との事業取引
京成電鉄(株)	12,713	32	当該会社との事業取引
東日本旅客鉄道(株)	1,000	9	当該会社との事業取引
中部日本放送(株)	5,500	4	当該会社との事業取引

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
富士フィルムホールディングス(株)	27,400	116	当該会社との放送事業関連取引
電気興業(株)	32,200	101	当該会社との放送事業関連取引
京成電鉄(株)	12,989	42	当該会社との事業取引
東日本旅客鉄道(株)	1,000	9	当該会社との事業取引
中部日本放送(株)	5,500	4	当該会社との事業取引

5) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

6) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	
連結子会社				
計	37		37	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備のため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が開催する研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,072	5,441
受取手形及び売掛金	6,452	4 9,339
電子記録債権	372	388
商品及び製品	1,237	1,293
仕掛品	4,663	4,539
原材料及び貯蔵品	1,985	1,977
その他	200	200
貸倒引当金	22	220
流動資産合計	23,961	22,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,005	2 4,118
減価償却累計額	3,149	3,266
建物（純額）	856	852
機械装置及び運搬具	2,998	2,735
減価償却累計額	2,840	2,505
機械装置及び運搬具（純額）	157	230
工具、器具及び備品	4,481	4,249
減価償却累計額	4,133	3,949
工具、器具及び備品（純額）	348	299
土地	2 1,588	2 1,600
リース資産	821	893
減価償却累計額	320	443
リース資産（純額）	500	449
建設仮勘定	1	15
有形固定資産合計	3,452	3,448
無形固定資産	548	401
投資その他の資産		
投資有価証券	1 321	1 322
その他	1 732	1 553
貸倒引当金	341	241
投資その他の資産合計	712	633
固定資産合計	4,713	4,483
資産合計	28,674	27,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,853	4 3,071
電子記録債務	-	4 1,340
短期借入金	5 3,740	2, 5 3,670
1年内返済予定の長期借入金	2 913	2 913
1年内償還予定の社債	2 312	2 212
リース債務	156	181
未払金	2,435	536
未払法人税等	98	110
賞与引当金	256	480
製品保証引当金	10	61
その他	722	4 1,099
流動負債合計	12,499	11,676
固定負債		
社債	2 788	2 576
長期借入金	2 2,098	2 1,649
リース債務	394	317
繰延税金負債	28	27
株式給付引当金	242	286
退職給付に係る負債	598	567
長期未払金	890	594
その他	11	9
固定負債合計	5,052	4,028
負債合計	17,551	15,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	4,469	4,469
利益剰余金	2,133	2,625
自己株式	1,404	1,369
株主資本合計	12,197	12,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65	61
為替換算調整勘定	1,349	1,249
退職給付に係る調整累計額	209	202
その他の包括利益累計額合計	1,074	985
純資産合計	11,122	11,739
負債純資産合計	28,674	27,444

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	22,774	26,275
売上原価	1, 3 19,941	1, 3 19,337
売上総利益	2,832	6,938
販売費及び一般管理費	2, 3 6,065	2, 3 6,250
営業利益又は営業損失()	3,232	688
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	31	50
受取保証料	7	7
雑収入	31	42
営業外収益合計	71	101
営業外費用		
支払利息	82	81
支払手数料	0	50
為替差損	126	62
雑損失	30	5
営業外費用合計	239	200
経常利益又は経常損失()	3,401	588
特別利益		
固定資産売却益	4 311	4 0
投資有価証券売却益	380	23
退職給付制度改定益	5 440	5 29
特別利益合計	1,131	54
特別損失		
固定資産除却損	6 130	6 0
関係会社出資金評価損	243	-
構造改革費用	7 59	-
特別損失合計	434	0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,703	642
法人税、住民税及び事業税	82	51
法人税等調整額	47	35
法人税等合計	34	87
当期純利益又は当期純損失()	2,738	555
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,738	555

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,738	555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129	3
為替換算調整勘定	79	99
退職給付に係る調整額	856	7
その他の包括利益合計	1,647	189
包括利益	2,091	645
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,091	645
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,000	4,469	4,999	1,353	15,115	195	1,270	646	1,721	13,393
当期変動額										
剰余金の配当			128		128					128
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,738		2,738					2,738
自己株式の取得				90	90					90
自己株式の処分				39	39					39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						129	79	856	647	647
当期変動額合計			2,866	51	2,918	129	79	856	647	2,271
当期末残高	7,000	4,469	2,133	1,404	12,197	65	1,349	209	1,074	11,122

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,000	4,469	2,133	1,404	12,197	65	1,349	209	1,074	11,122
当期変動額										
剰余金の配当			63		63					63
親会社株主に帰属する当期純利益			555		555					555
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分				36	36					36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3	99	7	89	89
当期変動額合計	-	-	492	35	527	3	99	7	89	616
当期末残高	7,000	4,469	2,625	1,369	12,724	61	1,249	202	985	11,739

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,703	642
減価償却費	739	684
貸倒引当金の増減額(は減少)	132	91
賞与引当金の増減額(は減少)	234	223
製品保証引当金の増減額(は減少)	1	49
株式給付引当金の増減額(は減少)	135	44
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,210	23
受取利息及び受取配当金	32	50
支払利息	82	81
為替差損益(は益)	89	52
支払手数料	0	50
投資有価証券売却損益(は益)	380	23
関係会社出資金評価損	243	-
有形固定資産除却損	66	0
無形固定資産除却損	112	-
有形固定資産売却損益(は益)	311	0
売上債権の増減額(は増加)	2,397	2,898
長期未収入金の増減額(は増加)	186	24
たな卸資産の増減額(は増加)	2,932	122
仕入債務の増減額(は減少)	7	567
未払金の増減額(は減少)	1,556	1,909
未払消費税等の増減額(は減少)	51	168
長期未払金の増減額(は減少)	796	296
その他	87	225
小計	2,826	2,172
利息及び配当金の受取額	35	52
利息の支払額	80	79
法人税等の支払額	91	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,689	2,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	195	244
有形固定資産の売却による収入	356	1
無形固定資産の取得による支出	89	75
投資有価証券の取得による支出	0	22
投資有価証券の売却による収入	921	39
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	248	1
関係会社出資金の払込による支出	330	-
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	909	295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	842	70
長期借入れによる収入	1,500	449
長期借入金の返済による支出	670	948
社債の発行による収入	800	-
社債の償還による支出	200	312
リース債務の返済による支出	156	165
自己株式の売却による収入	37	30
自己株式の取得による支出	90	1
配当金の支払額	126	64
セール・アンド・リースバックによる収入	38	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,974	1,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,534	3,631
現金及び現金同等物の期首残高	3,538	9,072
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,072	1 5,441

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社の数 3社

Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.

Ikegami Electronics (Europe) GmbH

株式会社テクノイケガミ

(ロ)主要な非連結子会社の名称等

Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.

株式会社池上ソリューション

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.および株式会社池上ソリューション)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社の事業年度と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法)

時価のないもの.....総平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法によっています。

(ハ)たな卸資産

当社は、製品、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、原材料については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価していますが、連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は主として定額法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 2年~50年

機械装置及び運搬具 2年~8年

工具、器具及び備品 2年~20年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年~5年)に基づく定額法を採用しています。

(八) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合はゼロとしています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しています。

(ハ) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しています。

(ニ) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で行っています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

連結子会社は設立時より当社の100%出資による会社であり、消去差額が生じないためのれんは計上していません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われています。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた6,824百万円は、「受取手形及び売掛金」6,452百万円、「電子記録債権」372百万円として組替えています。

前連結会計年度において、「機械及び装置」としていた勘定科目は、当連結会計年度において、車両運搬具を取得したため(当連結会計年度0百万円)、「機械装置及び運搬具」と表示しています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた31百万円は、「支払手数料」0百万円、「雑損失」30百万円として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他(小計前)」に含めていた「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他(小計前)」に表示していた87百万円は、「支払手数料」0百万円、「その他(小計前)」87百万円として組替えています。

(追加情報)

- (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項（株式付与ESOP信託）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

（1）取引の概要

当社が当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社グループ従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中のグループ従業員の職位、昇格、業績評価等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

（2）信託が保有する自社の株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。

前連結会計年度末 帳簿価額は392百万円、株式数は3,601千株

当連結会計年度末 帳簿価額は387百万円、株式数は3,551千株

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項（従業員持株ESOP信託）

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

（1）取引の概要

当社が「池上通信機従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を当社から一括して取得します。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

（2）信託が保有する自社の株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。

前連結会計年度末 帳簿価額は81百万円、株式数は472千株

当連結会計年度末 帳簿価額は50百万円、株式数は292千株

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 帳簿価額は92百万円

当連結会計年度末 帳簿価額は61百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	14百万円	14百万円
出資金	188	188

2 担保資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	430百万円	420百万円
土地	442	442
計	873	863

上記に対応する債務額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	百万円	510百万円
1年内返済予定の長期借入金	280	298
長期借入金	1,430	1,264
1年内償還予定の社債	312	212
社債	788	576

3 受取手形割引残高および輸出手形割引残高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引残高	281百万円	百万円
輸出手形割引残高		50

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	99百万円
支払手形		691
電子記録債務		1
その他		2

5 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	4,500百万円
借入実行残高	2,790	2,720
差引額	210	1,780

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常利益を損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2,172百万円	423百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃荷造費	200百万円	221百万円
広告宣伝費	266	206
給料等人件費	2,163	2,130
減価償却費	205	199
賞与引当金繰入額	74	173
退職給付費用	96	72
貸倒引当金繰入額	246	174
研究開発費	776	1,056

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,909百万円	1,942百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地、建物	311百万円	百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	311	0

- 5 退職給付制度改定益

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社および国内連結子会社は、平成29年3月31日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行したことにより、特別利益に退職給付制度改定益として440百万円計上しています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社および国内連結子会社は、平成29年3月31日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しましたが、確定給付企業年金制度の精算が当連結会計年度に完了した結果、前連結会計年度の見積りとの差額が発生したため、その差額を特別利益に退職給付制度改定益として29百万円計上しています。

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	18	
無形固定資産	112	
計	130	0

7 構造改革費用

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

海外連結子会社の事業の効率改善に伴うものであり、主な内容は、固定資産除却損47百万円、事務所移転に係る費用12百万円です。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	194百万円	20百万円
組替調整額	380	25
税効果調整前	186	5
税効果額	57	1
その他有価証券評価差額金	129	3
為替換算調整勘定		
当期発生額	79	99
退職給付に係る調整額		
当期発生額	109	58
組替調整額	724	50
税効果調整前	834	7
税効果額	22	14
退職給付に係る調整額	856	7
その他の包括利益合計	647	89

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,857,468			72,857,468

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,656,460	737,735	233,000	13,161,195

当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式が3,601,000株、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式が472,000株含まれています。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 11,735株

平成28年5月26日開催の取締役会の決議による自己株式の取得 726,000株

減少の内訳は、次のとおりです。

株式付与ESOP信託口から従業員への交付 13,000株

従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却 220,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月6日 取締役会	普通株式	64	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	63	1.00	平成28年9月30日	平成28年12月7日

1. 平成28年5月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円(株式付与ESOP信託口に3百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

2. 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円(株式付与ESOP信託口に3百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

1株当たり配当額1円は、創立70周年記念配当です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月 11日取締役会	普通株式	利益剰余金	63	1.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月9日

平成29年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円(株式付与ESOP信託口に3百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,857,468			72,857,468

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,161,195	7,858	230,000	12,939,053

当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式が 3,551,000株、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式が 292,000株含まれています。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 7,858株

減少の内訳は、次のとおりです。

株式付与ESOP信託口から従業員への交付 50,000株

従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却 180,000株

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月11日 取締役会	普通株式	63	1.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月 9日

平成29年 5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 4百万円(株式付与ESOP信託口に3百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月 10日取締役会	普通株式	利益剰余金	191	3.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月 7日

平成30年 5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金 11百万円(株式付与ESOP信託口に10百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び預金勘定	9,072百万円	5,441百万円
現金及び現金同等物	9,072	5,441

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として情報通信機器事業における情報システム機器(工具、器具及び備品)です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、与信管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。短期借入金は運転資金、長期借入金および社債は運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

為替予約取引は外国為替管理規程に基づき承認実行され、その管理は為替管理委員会で行っています。また、金利スワップ契約の締結は、取締役会で決定しています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,072	9,072	
(2) 受取手形及び売掛金	6,452	6,452	
(3) 電子記録債権	372	372	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	274	274	
資産計	16,172	16,172	
(1) 支払手形及び買掛金	3,853	3,853	
(2) 電子記録債務			
(3) 短期借入金	3,740	3,740	
(4) 社債(1年内償還含む)	1,100	1,101	1
(5) 長期借入金(1年以内返済含む)	3,012	3,002	9
(6) リース債務(1年以内返済含む)	550	552	1
負債計	12,257	12,250	6
デリバティブ取引	78	75	2

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,441	5,441	
(2) 受取手形及び売掛金	9,339	9,339	
(3) 電子記録債権	388	388	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	275	275	
資産計	15,444	15,444	
(1) 支払手形及び買掛金	3,071	3,071	
(2) 電子記録債務	1,340	1,340	
(3) 短期借入金	3,670	3,670	
(4) 社債(1年以内償還含む)	788	789	1
(5) 長期借入金(1年以内返済含む)	2,563	2,561	1
(6) リース債務(1年以内返済含む)	499	499	0
負債計	11,932	11,932	0
デリバティブ取引	33	31	1

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式および関連会社株式 非連結子会社株式・出資金	203
(2) その他有価証券 非上場株式	32
合計	235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。また、非連結子会社出資金188百万円は、連結貸借対照表上、投資その他の資産のうち「その他」に含めて表示しています。

当連結会計年度において、非連結子会社出資金について243百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式および関連会社株式 非連結子会社株式・出資金	203
(2) その他有価証券 非上場株式	32
合計	235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。また、非連結子会社出資金188百万円は、連結貸借対照表上、投資その他の資産のうち「その他」に含めて表示しています。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	9,072
受取手形及び売掛金	6,452
電子記録債権	372
合計	15,897

当連結会計年度（平成30年3月31日）（単位：百万円）

	1年以内
現金及び預金	5,441
受取手形及び売掛金	9,339
電子記録債権	388
合計	15,169

（注）4．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,740					
社債	312	212	112	112	112	240
長期借入金	913	813	513	243	243	285
リース債務	156	149	93	91	18	41
合計	5,122	1,175	719	446	373	566

当連結会計年度（平成30年3月31日）（単位：百万円）

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,670					
社債	212	112	112	112	112	128
長期借入金	913	653	343	343	168	142
リース債務	181	119	111	36	21	29
合計	4,976	885	566	491	301	299

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	274	180	94
	(2) その他			
	小計	274	180	94
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		274	180	94

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	275	186	88
	(2) その他			
	小計	275	186	88
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) その他			
	小計			
合計		275	186	88

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 32百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	922	380	
合計	922	380	

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	41	23	
合計	41	23	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振 当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金 売掛金	35		34
			42		41

(注) 為替予約等の振当処理について、時価の算定方法は期末日の先物相場によります。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期借入金	2,920	2,037	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振 当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	33		31

(注) 為替予約等の振当処理について、時価の算定方法は期末日の先物相場によります。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変 動	長期借入金	1,220	580	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型確定給付制度（退職一時金制度）および確定拠出制度を採用しています。退職一時金制度では、役職者に対し、給与と役職期間に基づいた一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社および国内連結子会社は、平成29年3月31日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,793百万円	598百万円
勤務費用	371	64
利息費用	38	1
数理計算上の差異の発生額	67	58
退職給付の支払額	785	39
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	8,752	
退職給付債務の期末残高	598	567

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	5,149百万円	百万円
期待運用収益	77	
数理計算上の差異の発生額	41	
事業主からの拠出金	605	
退職給付の支払額	742	
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	5,131	
年金資産の期末残高		

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務 年金資産	百万円	百万円
非積立型制度の退職給付債務	598	567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	598	567
退職給付に係る負債	598	567
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	598	567

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	371百万円	64百万円
利息費用	38	1
期待運用収益	77	
数理計算上の差異の費用処理額	297	50
過去勤務費用の費用処理額	310	
その他(注)1	12	10
確定給付制度に係る退職給付費用	332	26
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)2	440	29

- (注) 1 その他は割増退職金です。
2 特別利益に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	310百万円	百万円
数理計算上の差異	1,144	7
合計	834	7

(注) 前連結会計年度における数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額737百万円が含まれています。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	194	202
合計	194	202

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.028% ~ 1.347%	0.082% ~ 1.129%
予想昇給率	2.51%	2.51%

3 確定拠出制度

前連結会計年度において、当社および国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額はありせん。

当連結会計年度において、当社および国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、228百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	1,287百万円	263百万円
関係会社出資金評価損	74	74
賞与引当金	94	148
貸倒引当金	89	128
株式給付引当金	74	87
退職給付に係る負債	244	237
繰越欠損金	3,741	3,338
未払金	506	26
長期未払金	248	155
その他	150	161
繰延税金資産小計	6,510	4,622
評価性引当額	6,429	4,591
繰延税金資産合計	81	31
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28	27
繰延税金負債合計	28	27
繰延税金資産(負債)の純額	52	4

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率		30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.3
住民税均等割等		5.1
評価性引当額		261.6
繰越欠損金の期限切れ		52.1
たな卸資産評価損損金不算入		106.4
税率変更による影響		78.8
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.5

(注) 前連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。

当連結会計年度において、たな卸資産評価損損金不算入は、過事業年度にたな卸資産を廃棄した一方で、税務上の認容処理を反映しなかったことから、永久差異として扱ったものです。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成29年12月22日に米国において税制改革法が成立し、米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、35%から21%に引き下げられることとなりました。

なお、この税率変更による影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジアその他	合計
16,741	1,802	2,094	2,136	22,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	合計
3,008	13	430	3,452

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本放送協会	2,282	情報通信機器

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジアその他	合計
21,659	1,931	1,618	1,066	26,275

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	合計
2,973	17	457	3,448

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本放送協会	4,061	情報通信機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	186円32銭	195円92銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	11,122	11,739
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	11,122	11,739
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	59,696	59,918

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失()	45円82銭	9円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,738	555
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益または親会社株主に帰属する当期純損失 ()(百万円)	2,738	555
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,764	59,804

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 信託が保有する自社の株式

株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度4,229,282株、当連結会計年度3,997,667株であり、1株当たり純資産額の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度4,073,000株、当連結会計年度3,843,000株です。

(重要な後発事象)

(株式併合および単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、単元株式数を1,000株から100株に平成30年10月1日をもって変更することおよび定款一部変更について決議を行うとともに、平成30年6月28日開催の第77回定時株主総会に普通株式の併合について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものです。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	72,857,468株
株式併合により減少する株式数	65,571,722株
株式併合後の発行済株式総数	7,285,746株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合および単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月10日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株主併合および単元株式数の変更	平成30年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,863.24円	1,959.21円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失()	458.16円	92.95円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
池上通信機(株)	第3回無担保社債	平成25年 6月28日	300 (200)	100 (100)	0.62	なし	平成30年 6月28日
池上通信機(株)	第4回無担保社債	平成29年 1月6日	800 (112)	688 (112)	0.579	なし	平成36年 1月5日
合計			1,100 (312)	788 (212)			

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
212	112	112	112	112

2 当期首残高および当期末残高の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,740	3,670	0.98	
1年以内に返済予定の 長期借入金	913	913	1.56	
1年以内に返済予定の リース債務	156	181	2.31	
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	2,098	1,649	1.21	平成35年12月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	394	317	1.93	平成37年9月
合計	7,303	6,732		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	653	343	343	168
リース債務	119	111	36	21

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,533	8,926	14,461	26,275
税金等調整前当期純利益または税金等調整前四半期純損失()(百万円)	652	669	608	642
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	656	726	675	555
1株当たり当期純利益または1株当たり四半期純損失()(円)	10.99	12.17	11.30	9.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失()(円)	10.99	1.18	0.85	20.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,514	4,524
受取手形	171	5 658
電子記録債権	328	340
売掛金	2 6,100	2 8,667
商品及び製品	323	457
仕掛品	4,570	4,448
原材料及び貯蔵品	1,678	1,646
前渡金	15	0
前払費用	42	35
短期貸付金	2 350	2 400
未収入金	2 87	2 94
その他	2 12	2 14
貸倒引当金	26	216
流動資産合計	22,169	21,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 578	1 555
機械装置及び運搬具	157	230
工具、器具及び備品	260	235
土地	1 1,445	1 1,445
リース資産	489	444
建設仮勘定	1	11
有形固定資産合計	2,933	2,922
無形固定資産		
ソフトウェア	515	367
その他	29	29
無形固定資産合計	544	397

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	306	307
関係会社株式	566	566
関係会社出資金	1,685	1,685
敷金及び保証金	51	47
長期未収入金	273	249
その他	64	55
貸倒引当金	264	241
投資その他の資産合計	2,682	2,669
固定資産合計	6,161	5,988
資産合計	28,330	27,061
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,943	5 1,667
電子記録債務	-	5 1,340
買掛金	2 2,002	2 1,457
短期借入金	6 3,740	1, 6 3,670
1年内返済予定の長期借入金	1 913	1 913
1年内償還予定の社債	1 312	1 212
リース債務	147	176
未払金	2 2,286	2 468
未払費用	2 113	210
前受収益	23	15
未払法人税等	51	52
前受金	274	232
預り金	25	72
賞与引当金	219	421
製品保証引当金	-	53
その他	193	2, 5 455
流動負債合計	12,248	11,418
固定負債		
社債	1 788	1 576
長期借入金	1 2,098	1 1,649
リース債務	389	317
繰延税金負債	28	27
退職給付引当金	749	706
株式給付引当金	242	286
長期未払金	805	538
その他	11	9
固定負債合計	5,112	4,112
負債合計	17,360	15,531

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,347	1,347
その他資本剰余金	3,121	3,121
資本剰余金合計	4,469	4,469
利益剰余金		
利益準備金	44	51
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	794	1,317
利益剰余金合計	839	1,368
自己株式	1,404	1,369
株主資本合計	10,903	11,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65	61
評価・換算差額等合計	65	61
純資産合計	10,969	11,529
負債純資産合計	28,330	27,061

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 20,052	1 23,954
売上原価	1 18,531	1 18,215
売上総利益	1,520	5,738
販売費及び一般管理費	1, 2 4,920	1, 2 5,181
営業利益又は営業損失()	3,399	556
営業外収益		
受取利息	1 7	1 5
受取配当金	31	50
関係会社業務支援料	1 26	1 22
不動産賃貸料	1 33	1 33
雑収入	55	59
営業外収益合計	154	171
営業外費用		
支払利息	77	78
為替差損	114	17
不動産賃貸原価	1 5	1 5
社債発行費	22	-
支払手数料	0	50
雑損失	12	8
営業外費用合計	232	160
経常利益又は経常損失()	3,478	567
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1
投資有価証券売却益	380	23
退職給付制度改定益	4 544	4 21
特別利益合計	925	45
特別損失		
固定資産除却損	5 130	5 0
関係会社出資金評価損	243	-
特別損失合計	374	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,926	613
法人税、住民税及び事業税	20	19
法人税等合計	20	19
当期純利益又は当期純損失()	2,947	593

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,485	54.8	10,841	56.9
労務費		3,153	18.2	3,251	17.0
経費		4,671	27.0	4,972	26.1
(うち外注加工費)		(3,271)	(18.9)	(3,453)	(18.1)
(うち減価償却費)		(456)	(2.6)	(413)	(2.2)
当期総製造費用		17,309	100.0	19,064	100.0
仕掛品期首たな卸高		6,034		4,570	
合計		23,344		23,635	
他勘定へ振替高	1	464		836	
仕掛品期末たな卸高		4,570		4,448	
当期製品製造原価		18,309		18,349	

(脚注)

前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
1	他勘定へ振替高の内訳は次のとおりです。 販売費及び一般管理費 408百万円 (うち研究開発費) (274) 営業外費用 3 有形固定資産 52 合計 464	1	他勘定へ振替高の内訳は次のとおりです。 販売費及び一般管理費 689百万円 (うち研究開発費) (586) 営業外費用 5 有形固定資産 141 合計 836
2	原価計算の方法 原価計算の方法は、実際個別原価計算によつてい ます。	2	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,000	1,347	3,121	4,469	31	3,883	3,915	1,353	14,031	195	195	14,226
当期変動額												
剰余金の配当					12	141	128		128			128
当期純損失()						2,947	2,947		2,947			2,947
自己株式の取得								90	90			90
自己株式の処分								39	39			39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										129	129	129
当期変動額合計					12	3,088	3,076	51	3,127	129	129	3,257
当期末残高	7,000	1,347	3,121	4,469	44	794	839	1,404	10,903	65	65	10,969

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,000	1,347	3,121	4,469	44	794	839	1,404	10,903	65	65	10,969
当期変動額												
剰余金の配当					6	70	63		63			63
当期純利益						593	593		593			593
自己株式の取得								1	1			1
自己株式の処分								36	36			36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										3	3	3
当期変動額合計	-	-	-	-	6	523	529	35	564	3	3	560
当期末残高	7,000	1,347	3,121	4,469	51	1,317	1,368	1,369	11,468	61	61	11,529

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法)

時価のないもの.....総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

製品・仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっています。

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～45年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしています。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しています。

(3)製品保証引当金

製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しています。

(4)退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

5 ヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っています。また、金利変動リスクを回避する目的で行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」（前事業年度328百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しています。

前事業年度において、「機械及び装置」としていた勘定科目は、車両運搬具が発生したため（当事業年度0百万円）、当事業年度において「機械装置及び運搬具」として表示しています。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「雑損失」に含めて表示していた「支払手数料」（前事業年度 0 百万円）は金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	430百万円	420百万円
土地	442	442
計	873	863

上記に対応する債務額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	百万円	510百万円
1年内返済予定の長期借入金	280	298
長期借入金	1,430	1,264
1年内償還予定の社債	312	212
社債	788	576

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,493百万円	1,670百万円
短期金銭債務	214	274

3 偶発債務

債務保証

前事業年度(平成29年3月31日)

履行保証等のため、次のとおり債務保証を行っています。

被保証人	保証額(百万円)
Ikegami Electronics (Europe) GmbH	72 (548千ユーロ) (50千英ポンド)

当事業年度(平成30年3月31日)

履行保証等のため、次のとおり債務保証を行っています。

被保証人	保証額(百万円)
Ikegami Electronics (Europe) GmbH	56 (373千ユーロ) (50千英ポンド)

4 受取手形割引残高および輸出手形割引残高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引残高	281百万円	百万円
輸出手形割引残高		50

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	99百万円
支払手形		691
電子記録債務		1
その他		2

6 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	4,500百万円
借入実行残高	2,790	2,720
差引額	210	1,780

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常利益を損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,995百万円	2,095百万円
仕入高	1,002	1,105
その他の営業費用	80	85
営業取引以外の取引高	87	89

2 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額ならびにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃荷造費	170百万円	188百万円
広告宣伝費	190	138
給料手当	1,422	1,371
賞与引当金繰入額	71	163
退職給付費用	95	70
減価償却費	169	170
研究開発費	776	1,056
貸倒引当金繰入額	264	167
賃借料	159	159
販売手数料	108	109
諸手数料	246	326
おおよその割合		
販売費	56%	52%
一般管理費	44	48

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円

4 退職給付制度改定益

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、平成29年3月31日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行したことにより、特別利益に退職給付制度改定益として544百万円計上しています。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、平成29年3月31日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行しましたが、確定給付企業年金制度の精算が当事業年度に完了した結果、前事業年度の見積りとの差額が発生したため、その差額を特別利益に退職給付制度改定益として21百万円計上しています。

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	0百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	18	
無形固定資産（その他）	112	
計	130	0

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式566百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式566百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	1,210百万円	252百万円
賞与引当金	81	128
貸倒引当金	89	140
株式給付引当金	74	87
退職給付引当金	229	216
関係会社出資金評価損	1,116	1,116
繰越欠損金	2,275	2,464
未払金	506	
長期未払金	219	136
その他	116	158
繰延税金資産小計	5,918	4,700
評価性引当額	5,918	4,700
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28	27
繰延税金負債合計	28	27
繰延税金資産(負債)の純額	28	27

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.3
住民税均等割等		3.3
評価性引当額		197.8
繰越欠損金の期限切れ		54.6
たな卸資産評価損損金不算入		111.6
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.3

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。

たな卸資産評価損損金不算入は、過事業年度にたな卸資産を廃棄した一方で、税務上の認容処理を反映しなかったことから、永久差異として扱ったものです。

(重要な後発事象)

(株式併合および単元株式数の変更)

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、単元株式数を1,000株から100株に平成30年10月1日をもって変更することおよび定款一部変更について決議を行うとともに、平成30年6月28日開催の第77回定時株主総会に普通株式の併合について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 株式併合および単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものです。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を10株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	72,857,468株
株式併合により減少する株式数	65,571,722株
株式併合後の発行済株式総数	7,285,746株

（注）「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数および株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

4. 株式併合および単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月10日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株主併合および単元株式数の変更	平成30年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,837.49円	1,924.26円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失()	493.22円	99.19円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	578	28		51	555	2,600
	機械装置及び運搬具	157	161	0	88	230	2,505
	工具、器具及び備品	260	122	0	146	235	3,386
	土地	1,445				1,445	
	リース資産	489	105		149	444	417
	建設仮勘定	1	11	1		11	
	計	2,933	428	2	437	2,922	8,909
無形固定資産	ソフトウェア	515	72	31	188	367	
	その他	29	1	1		29	
	計	544	73	32	188	397	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	290	194	27	458
賞与引当金	219	421	219	421
製品保証引当金		53		53
株式給付引当金	242	50	5	286

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikegami.co.jp/equityrelated/fs-4/
株主に対する特典	なし

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成30年6月28日開催の第77回定時株主総会において、株式併合(10株を1株に併合)に関する議案が承認可決され、株式併合の効力発生(平成30年10月1日)と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|---------------------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第76期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類 | | | 平成29年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
および確認書 | (第77期第1四半期
第77期第2四半期
第77期第3四半期) | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日)
自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日)
自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日) | 平成29年8月4日
関東財務局長に提出
平成29年11月13日
関東財務局長に提出
平成30年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | 平成29年7月3日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4
(公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書 | | | 平成30年5月24日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

池上通信機株式会社
取締役会 御中

平成30年 6月28日

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 逸 雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、池上通信機株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、池上通信機株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

池上通信機株式会社
取締役会 御中

平成30年 6月28日

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 逸 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、池上通信機株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。